

第20回定時株主総会資料

（ 電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項 ）

● 事業報告

「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

● 連結計算書類

「連結株主資本等変動計算書」

「連結注記表」

● 計算書類

「株主資本等変動計算書」

「個別注記表」

（2024年3月1日から2025年2月28日まで）

スローガン株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は取締役の職務の執行が法令及び定款に適合すること並びに当社グループの業務の適正を確保するための体制として、内部統制システムに関する基本方針を次のとおり定めております。

i. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、当社社内規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い、適切に保存及び管理の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直し等を行っております。

ii. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a) 当社は、事業遂行に伴う様々なリスクを把握することに努め、リスク管理規程によりリスク管理に関する基本方針、組織体制、管理方法、緊急対策について定めることでリスク発生の防止と被害損失の最小化を図っております。

(b) リスク管理の全社的な推進、必要な情報の共有及びコンプライアンスの徹底を図るため、リスクマネジメント委員会を毎月1回開催し、リスクの識別及び対処を機動的に行える体制としております。

iii. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を毎月1回開催し、必要に応じて臨時に開催しており、重要事項の決定及び取締役の職務執行に関する報告を行っております。

(b) 取締役の業務執行については、取締役会規程並びに稟議規程、職務権限規程及び職務権限表に基づき個々の業務の所掌範囲を規定しております。

iv. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 取締役会規程、職務権限規程及び職務権限表等の諸規程を整備し、取締役及び使用人の責任と権限を明確化するとともに、周知徹底を行っております。

(b) 内部監査規程に基づく内部監査により、法令、定款及び諸規程の遵守状況を確認し、内部監査担当者は必要に応じて監査役及び会計監査人と情報交換し、効果的かつ効率的な内部監査を実施します。

(c) コンプライアンス規程を制定し、取締役及び使用人への継続的な教育を実施し、コンプライアンス遵守の意識の醸成を行っております。

(d) 内部通報管理規程を制定し、問題の早期発見に努めております。

v. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

(a) 当社グループは、互いに独立性を保ちつつ、当社グループ全体の企業価値の向上を図り、当社グループのミッションとビジョンに従い、グループ会社間の業務の適正を図るものとしております。

- (b) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制として、関係会社管理規程を定め、グループ会社の管理はコーポレート部が行うものとしております。コーポレート部は、グループ会社の経営を管理し、グループ会社全体として連携を図ることとしております。
 - (c) グループ会社に関する法令違反その他重大なコンプライアンス違反等が生じた場合には、リスクマネジメント委員会を招集し、対策を講じることとしております。
- vi. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (a) 監査役は、その職務を補助すべき使用人を置くことを求める場合には、監査役監査基準に基づき、取締役又は取締役会に対して当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項を整備するよう要請することができるとしております。
 - (b) 監査役が代表取締役と定期的に会合を行い、補助使用人の確保について意見交換を行う機会を設けております。
- vii. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制及び当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
- (a) 取締役及び使用人が重大な法令違反、定款違反及び業績に著しい損害を及ぼす可能性のある事実がある場合には、速やかに監査役に報告することとしております。
 - (b) 監査役が代表取締役と定期的に会合を行い、監査役への報告体制の整備状況について意見交換を行う機会を設けております。
 - (c) 内部通報制度等による監査役への報告体制及び当該報告をしたことを理由として不利な扱いをすることを禁止しております。
- viii. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役が、職務の執行について必要と認める費用について監査役が請求を行った場合には監査役職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き費用の支払いを行うものとしております。
- ix. その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 当社グループの取締役及び使用人は、監査役から業務遂行の監査に必要と思われる関係資料提出及び説明を求められた場合には、速やかに対応することとしております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般

当社は、上記「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、内部統制を整備及び運用しており、「取締役会規程」に基づき、原則として月1回取締役会を開催し、経営方針等の経営に関する重要事項並びに法令又は定款で定められた事項を決定するとともに、業務執行状況の監督を行っております。また、月1回の定期開催に加え、必要に応じて臨時開催を行っております。

当事業年度においては、取締役会を16回（書面決議3回を含む。）開催し、取締役の職務執行の監督を行いました。また、内部監査計画に基づき、当社内部監査担当者が、当社及び当社グループ会社への内部監査を実施いたしました。

② コンプライアンスに関する取り組み

当社の役員及び従業員が通報・相談できる窓口を設置し、これを周知するとともに、通報・相談によって、社内に不利益な処遇を受けることがないことを「内部通報管理規程」で定めております。

③ リスク管理に関する取り組み

「リスク管理規程」に基づき、原則として月1回リスクマネジメント委員会を開催し、各部署から報告されたリスクの識別、分析等を実施し、全社的なリスク管理体制の強化に努めております。当事業年度においては、リスクマネジメント委員会を11回開催いたしました。また、個人情報の適正な取り扱いを行うための知識及び意識を高めるため、個人情報保護研修及び情報セキュリティ研修を全役職員に対して実施いたしました。

連結株主資本等変動計算書

(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,015	1,003,249	481,967	△61,515	1,438,717
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	178	178			356
親会社株主に帰属する当期純利益			86,841		86,841
自己株式の取得				△38,302	△38,302
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	178	178	86,841	△38,302	48,894
当期末残高	15,193	1,003,427	568,808	△99,817	1,487,612

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	224	224	－	1,438,941
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				356
親会社株主に帰属する当期純利益				86,841
自己株式の取得				△38,302
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	250	250	17,225	17,475
当期変動額合計	250	250	17,225	66,370
当期末残高	474	474	17,225	1,505,312

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

1 社

連結子会社の名称

チームアップ株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数

2 社

持分法を適用した関連会社の名称

U T 創業者の会有限責任事業組合

U T 創業者の会投資事業有限責任組合

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、有限責任事業組合及び投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

主として定額法を採用しております。ただし、2017年11月9日以前に取得した工具、器具及び備品は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 5年～15年

ロ. 無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づいております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

なお、当連結会計年度においては、貸倒実績、個別の回収不能見込額がないため、貸倒引当金を計上しておりません。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要なサービスにおける主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社グループの提供する主要なサービスは、「人の可能性を引き出し 才能を最適に配置することで新産業を創出し続ける。」というミッションのもと運用する、「新産業領域における才能の最適配置を目指すプラットフォーム」の提供であります。収益については、主に顧客企業に対して提供するサービスモデルとして、1. 成功報酬型人材紹介サービス、2. 人材紹介一体型コンサルティングサービス、3. メディア・SaaSサービスから発生し、これらの収益に係る計上基準は以下のとおりであります。

1. 成功報酬型人材紹介サービス

成功報酬型人材紹介サービスについては、顧客企業が提示した求人条件に合致する人材の紹介及び顧客に対する採用活動全般の助言をそれぞれ独立した履行義務として識別しております。人材の紹介については、紹介した人材が顧客企業の管理監督の下使用できる状態になった時点、すなわち紹介人材の入社時点で履行義務が充足されたものとし、収益を認識しております。採用活動全般の助言については、契約期間全体において常時継続的に提供されるサービスであることから、契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

新卒学生向けサービスにおいては、内定承諾時に確定する請求権に基づき成功報酬が支払われ、内定承諾時から入社日までの間に紹介人材が内定承諾を辞退した場合、当社は顧客企業に対し支払われた成功報酬の全額について返金義務を負っていることから、紹介人材の入社日までの間も履行義務を有しております。そのため、内定承諾時に支払われる成功報酬は契約負債（前受金）として認識し、入社日に当該契約負債（前受金）を収益に振り替えることで収益を認識しております。取引の対価は、内定承諾日から概ね1か月以内に受領しており、内定承諾日から履行義務の充足となる入社日までの期間は概ね1年以内となるため、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

社会人向けサービスにおいては、入社時に確定する請求権に基づき成功報酬が支払われ、入社日後一定期間以内に紹介人材が契約条件に定める退職事由により退職した場合、当社は顧客企業に対し、支払われた成功報酬のうち契約条件に定める返金割合に基づく金額について返金義務を負っております。取引の対価は、履行義務の充足となる入社日から概ね1か月以内に受領しており、契約に重要な金融要素は含まれておりません。また、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上する方針としております。当該返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の返金実績等に基づく最頻値法により計算しており、収益は重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。なお、返金負債の金額に重要性が乏しいことから、当期は計上しておりません。

2. 人材紹介一体型コンサルティングサービス

人材紹介一体型コンサルティングサービスは、顧客企業の採用目標人数の達成に向けたコンサルティングを年間で提供するサービスであります。採用像や求人要件へのアドバイス、学生に対する訴求ポイントの言語化、有望候補者の継続的なフォロー、定例ミーティングによるサポート等の各種サービスを総合的に顧客企業に提供することを履行義務とし、これらを一体不可分な履行義務として識別しております。当該サービスは契約期間にわたり常時継続的に提供されるものであることから、履行義務が時の経過にわたり充足されるものとし、契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。取引の対価は、契約から概ね1か月以内に受領し、履行義務は契約に基づき概ね1年以内に充足することから、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

3. メディア・SaaSサービス

メディアサービスは、新卒学生向け厳選就活プラットフォーム「Goodfind」や若手イノベーション人材向けビジネスメディア「FastGrow」等の当社グループが提供するメディアへの掲載、セミナーやイベントの企画・運営、顧客企業が実施する説明会や選考会への送客、採用ブランディング等のメディアを通じた各種支援を行うサービスとなります。メディア掲載については、契約において掲載期間を定める場合と定めない場合があります、契約において掲載期間を定める場合には、サービスは掲載期間にわたり常時継続的に提供されるものであることから、履行義務が時の経過にわたり充足されるものとし、掲載期間に応じて均等按分しております。契約において掲載期間を定めない場合には、掲載時点をもって履行義務が充足されるものとして、掲載時点で収益を認識しております。また、セミナーやイベントの開催・送客については、それらの開催終了時点をもって履行義務が充足されるものとし、収益を認識しております。取引の対価は、履行義務の充足から概ね1か月以内に受領しており、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

SaaSサービスは、入社後の組織課題にアプローチするSaaS型HRサービス「TeamUp」の提供等から構成されるサービスであり、これらサービスの提供を履行義務として識別しております。SaaSサービスについては、顧客の利用期間にわたり常時継続的にサービスが提供されていることから、一定の期間にわたり履行義務が充足されているものとし、契約期間にわたり収益を認識しております。取引の対価は、履行義務の充足から概ね1か月以内に受領しており、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,563千円

(2) 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。
当該契約に基づく当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	100,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	100,000千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	2,748,375	3,000	－	2,751,375

(注) 発行済株式数の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

(2) 自己株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	100,047	58,000	－	158,047

(注) 自己株式数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 116,000株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして必要となる資金については、営業活動により獲得した自己資金を充当することを基本方針としながら、資金需要や金利動向等を勘案し、必要に応じて金融機関からの借入やエクイティファイナンス等による資金調達を検討する方針であります。なお、これらの資金調達方法の優先順位は、資金需要や資金使途等に合わせて最適な方法を検討・選択いたします。資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行っております。なお、デリバティブに関連する取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、非上場株式、投資事業有限責任組合等への出資であり、発行体（投資先企業）の事業リスク、財政状態の悪化によるリスクに晒されております。

差入保証金は、事務所の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

未払金、未払法人税等及び未払消費税等は、1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当社は、債権管理規程に基づき、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、与信管理規程に基づき、定期的取引先の信用状況を把握し、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、当社の債権管理規程及び与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

ロ. 市場リスクの管理

当社グループは、投資有価証券については、定期的に発行体（投資先企業）の財務状況等を把握し、市況や発行体（投資先企業）との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、事業計画に基づきコーポレート部が適時に資金計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

現金及び預金、売掛金、未払金、未払法人税等並びに未払消費税等は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

また、市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は2,124千円であります。連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、「時価算定会計基準適用指針」第24項-16に基づき、時価開示の対象とはしておりません。なお、連結貸借対照表計上額は144,420千円です。

6. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	キャリアサービス分野		メディア・SaaS 分野	計
	学生向け サービス	社会人向け サービス		
成功報酬	198,900	78,668	—	277,568
成功報酬以外	863,640	685	208,312	1,072,637
顧客との契約から 生じる収益	1,062,540	79,353	208,312	1,350,205
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	1,062,540	79,353	208,312	1,350,205

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項

④ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	97,717	84,667
契約負債	412,075	481,916

- (注) 1. 連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は「売掛金」に、契約負債は「前受金」に含まれております。
2. 契約負債は、顧客から、主に新卒学生の内定承諾時に成功報酬を受領すること及び年間のサービス料金を一括で受領すること等によるものであり、新卒学生の入社又はサービスの提供により取り崩されます。なお、当連結会計年度に認識した収益の額のうち契約負債の期首残高に含まれていた額は345,714千円であります。
3. 当連結会計年度において契約負債が69,841千円増加しておりますが、これは主に新卒学生向けキャリアサービスに係る受注が増加したことによるものであります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 580円46銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 33円18銭 |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 32円58銭 |

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

1株当たり当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益	86,841千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	86,841千円
普通株式の期中平均株式数	2,617,244株
<u>潜在株式調整後1株当たり当期純利益</u>	
普通株式増加数	48,631株

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
					繰越利益剰余金	
当期首残高	15,015	496,157	507,092	1,003,249	481,967	481,967
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	178	178		178		
当期純利益					89,456	89,456
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	178	178	－	178	89,456	89,456
当期末残高	15,193	496,335	507,092	1,003,427	571,424	571,424

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△61,515	1,438,717	224	224	－	1,438,941
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）		356				356
当期純利益		89,456				89,456
自己株式の取得	△38,302	△38,302				△38,302
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			250	250	17,225	17,475
当期変動額合計	△38,302	51,510	250	250	17,225	68,985
当期末残高	△99,817	1,490,227	474	474	17,225	1,507,927

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他の関係会社有価証券

有限責任事業組合及び投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

③ その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、有限責任事業組合及び投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

主として定額法を採用しております。ただし、2017年11月9日以前に取得した工具、器具及び備品は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 5年～15年

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。また、関係会社が債務超過となった場合、立替金の貸倒れによる損失に備えるため、関係会社の純資産額を基礎として個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を算定し、当該回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要なサービスにおける主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社の提供する主要なサービスは、「人の可能性を引き出し 才能を最適に配置することで新産業を創出し続ける。」というミッションのもと運用する、「新産業領域における才能の最適配置を目指すプラットフォーム」の提供であります。収益については、主に顧客企業に対して提供するサービスモデルとして、① 成功報酬型人材紹介サービス、② 人材紹介一体型コンサルティングサービス、③ メディアサービスから発生し、これらの収益に係る計上基準は以下のとおりであります。

① 成功報酬型人材紹介サービス

成功報酬型人材紹介サービスについては、顧客企業が提示した求人条件に合致する人材の紹介及び顧客に対する採用活動全般の助言をそれぞれ独立した履行義務として識別しております。人材の紹介については、紹介した人材が顧客企業の管理監督の下使用できる状態になった時点、すなわち紹介人材の入社時点で履行義務が充足されたものとし、収益を認識しております。採用活動全般の助言については、契約期間全体において常時継続的に提供されるサービスであることから、契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

新卒学生向けサービスにおいては、内定承諾時に確定する請求権に基づき成功報酬が支払われ、内定承諾時から入社日までの間に紹介人材が内定承諾を辞退した場合、当社は顧客企業に対し支払われた成功報酬の全額について返金義務を負っていることから、紹介人材の入社日までの間も履行義務を有しております。そのため、内定承諾時に支払われる成功報酬は契約負債（前受金）として認識し、入社日に当該契約負債（前受金）を収益に振り替えることで収益を認識しております。取引の対価は、内定承諾日から概ね1か月以内に受領しており、内定承諾日から履行義務の充足となる入社日までの期間は概ね1年以内となるため、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

社会人向けサービスにおいては、入社時に確定する請求権に基づき成功報酬が支払われ、入社日後一定期間以内に紹介人材が契約条件に定める退職事由により退職した場合、当社は顧客企業に対し、支払われた成功報酬のうち契約条件に定める返金割合に基づく金額について返金義務を負っております。取引の対価は、履行義務の充足となる入社日から概ね1か月以内に受領しており、契約に重要な金融要素

は含まれておりません。また、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上する方針としております。当該返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の返金実績等に基づく最頻値法により計算しており、収益は重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。なお、返金負債の金額に重要性が乏しいことから、当期は計上しておりません。

② 人材紹介一体型コンサルティングサービス

人材紹介一体型コンサルティングサービスは、顧客企業の採用目標人数の達成に向けたコンサルティングを年間で提供するサービスであります。採用像や求人要件へのアドバイス、学生に対する訴求ポイントの言語化、有望候補者の継続的なフォロー、定例ミーティングによるサポート等の各種サービスを総合的に顧客企業に提供することを履行義務とし、これらを一体不可分の履行義務として識別しております。当該サービスは契約期間にわたり常時継続的に提供されるものであることから、履行義務が時の経過にわたり充足されるものとし、契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。取引の対価は、契約から概ね1か月以内に受領し、履行義務は契約に基づき概ね1年以内に充足することから、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

③ メディアサービス

メディアサービスは、新卒学生向け厳選就活プラットフォーム「Goodfind」や若手イノベーション人材向けビジネスメディア「FastGrow」等の当社グループが提供するメディアへの掲載、セミナーやイベントの企画・運営、顧客企業が実施する説明会や選考会への送客、採用ブランディング等のメディアを通じた各種支援を行うサービスとなります。メディア掲載については、契約において掲載期間を定める場合と定めない場合があります。契約において掲載期間を定める場合には、サービスは掲載期間にわたり常時継続的に提供されるものであることから、履行義務が時の経過にわたり充足されるものとし、掲載期間に応じて均等按分しております。契約において掲載期間を定めない場合には、掲載時点をもって履行義務が充足されるものとして、掲載時点で収益を認識しております。また、セミナーやイベントの開催・送客については、それらの開催終了時点をもって履行義務が充足されるものとし、収益を認識しております。取引の対価は、履行義務の充足から概ね1か月以内に受領しており、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,563千円

(2) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	100,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	100,000千円

(3) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	17,316千円
短期金銭債務	82千円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	4,800千円
販売費及び一般管理費	900千円

(2) 貸倒引当金繰入額

当社の連結子会社であるチームアップ株式会社の財政状態を勘案し、債権に係る将来の回収可能性を見直した結果、当事業年度において貸倒引当金戻入額26,055千円を計上しております。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び数

普通株式	158,047株
------	----------

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,615千円
未払事業税	1,932
関係会社株式評価損	3,458
投資有価証券評価損	6,075
減損損失	1,995
その他	649
繰延税金資産小計	16,727
評価性引当額	
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△9,554
評価性引当額小計	△9,554
繰延税金資産合計	7,172
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△251
繰延税金負債合計	△251
繰延税金資産の純額	6,921

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円) (注)1	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被 所有)割合 (%) (注)2	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	チームア ップ株式 会社	東京都 港区	10,000	SaaS型 HRサービ ス事業	(所有) 100.0	経費の 立替	経費の 立替 (注)3,4	25,284	立替金	17,316
関連会社	UT創業者 の会投資 事業有限 責任組合	東京都 港区	806,250	投資事業	(出資) 直接 9.3 間接 1.4	出資	出資の 引受	25,000	－	－

(注) 1. 「資本金又は出資金」欄には、株式会社については資本金の額、投資事業有限責任組合については出資金の総額を記載しております。

2. 「議決権等の所有(被所有)割合」欄には、株式会社については議決権の所有割合、有限責任事業組合および投資事業有限責任組合については出資金の出資割合を記載しております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

経費の立替は、支払業務の一部を当社が代行していることから発生しているものであり、取引金額には実際発生額を記載しております。なお、この経費の立替について、金利及び手数料の受取は行っておりません。

4. 立替金に対し、7,561千円の貸倒引当金を計上しております。また当事業年度において、チームアップ株式会社の財務状況の改善により26,055千円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

8. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類 連結注記表 6. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	581円46銭
(2) 1株当たり当期純利益	34円18銭
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	33円56銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

1株当たり当期純利益

当期純利益	89,456千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る当期純利益	89,456千円
普通株式の期中平均株式数	2,617,244株
<u>潜在株式調整後1株当たり当期純利益</u>	
普通株式増加数	48,631株

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

該当事項はありません。

以 上